

最高裁秘書第3334号

令和3年11月1日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書開示通知書

7月30日付け（8月2日受付，第030401号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

- (1) 裁判官会議（第16回）議事録（片面で4枚）
- (2) 裁判官会議（第17回）議事録（片面で3枚）
- (3) 裁判官会議（第18回）議事録（片面で4枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

- (1) 1の(1)及び(3)の各文書には，個人識別情報（署名及び印影）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。
- (2) 1の(2)の文書には，個人識別情報（署名，印影，氏名等）が記載されており，これらの情報は，行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから，これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

裁判官会議（第16回）議事録

令和3年6月9日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

1 裁判の迅速化に係る検証結果の第9回公表について

村田総務局長から、資料第1に基づき、標記の結果について説明があり、これに基づき意見交換を行った。併せて、これを公表することについて了承された。

2 人事について

(1) 徳岡人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告がされ、2の裁判官の検事転官等及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、4の簡易裁判所判事候補者の選考については、結果の報告がされ、5の裁判官の再任等、6の裁判官の兼官の再任、7の裁判官の新規任命等及び8の裁判官の昇給については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第3に基づき、大阪高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

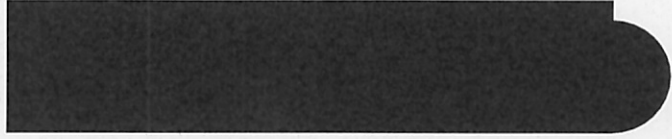
ア 大阪高等裁判所長官安浪亮介の最高裁判所判事任命に伴い、その後任者を最高裁判所首席調査官尾島明とし、その後任者を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）八木一洋とし、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）中村也寸志とし、その後任者を広島家庭裁判所長水野有子とし、その後任者を鳥取地方、家庭裁判所長牧真千子とし、その後任者を大阪地方、家庭裁判所堺支部長森木田邦裕とする。

イ 東京高等裁判所判事藤井敏明の定年退官に伴い、静岡地方裁判所長伊藤雅人を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を最高裁判所事務総局総務局長村田斉志とし、その後任者を東京高等裁判所事務局長小野寺真也とする。

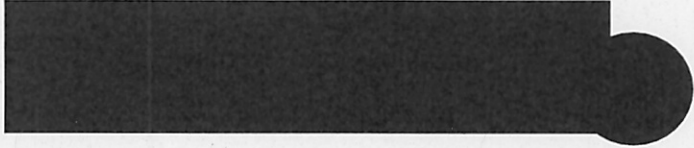
ウ 東京高等裁判所判事深見敏正の定年退官に伴い、大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）志田原信三を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を松江地方、家庭裁判所長中垣内健治とし、その後任者を神戸地方、家庭裁判所尼崎支部長西田隆裕とする。

午前11時40分終了

議 長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(令和3.6.9提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(令3.7.2)

最高裁判事

小池 裕

定年退官(令3.7.8)

最高裁判事

宮崎 裕子

定年退官(令3.7.7)

取手簡裁判事

磯和 幸隆

定年退官(令3.7.11)

大阪簡裁判事

辻 秀樹

2 裁判官の検事転官等について

検事(内閣官房)

東京地判事・東京簡裁判事

岡部 弘(60)

3 裁判官の転補等について

東京地判事(部総括)・東京簡裁判事

東京高判事・東京簡裁判事

片野 正樹(48)

取手簡裁判事

東京簡裁判事

小野 勝

4 簡易裁判所判事候補者の選考について（報告）

「簡易裁判所判事候補者選考名簿（新任）」及び「簡易裁判所判事候補者選考名簿（再任）」のとおり

5 裁判官の再任等について

「簡易裁判所判事再任名簿」のとおり

6 裁判官の兼官の再任について

東京地判事・東京簡裁判事

東京地判事・東京簡裁判事

村 木 洋 二 (59)

(令和3年7月14日限り任期終了者)

最高裁秘書課参事官（東京高判事・
東京簡裁判事）

最高裁秘書課参事官（東京高判事・
東京簡裁判事）

片 瀬 亮 (56)

(令和3年7月15日限り任期終了者)

7 裁判官の新規任命等について

札幌簡裁判事・札幌地家判事補（職
権特例指名）

外務事務官（在ジュネーブ国際機関
日本政府代表部一等書記官）

高 島 剛 (63)

「簡易裁判所判事任命名簿」のとおり

8 裁判官の昇給について

「令和3年7月1日付け裁判官昇給候補者名簿」のとおり

裁判官会議（第17回）議事録

令和3年6月23日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

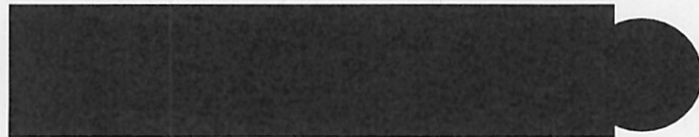
- 1 国家公務員法等の一部を改正する法律について
徳岡人事局長から、標記の法律について報告があった。
- 2 人事について
徳岡人事局長から、資料に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の転補等及び2の裁判官の再任等については、いずれも原案どおり決定し、3の裁判官の罷免の訴追については、報告がされた。

午前10時43分終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(令和3.6.23提出)

1 裁判官の転補等について

大阪地家堺支判事(支部長)・堺簡
裁判事(司掌者)

大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判
事

浜本章子(44)

大阪地判事(部総括)・大阪簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

横田昌紀(49)

東京高事務局長(東京高判事・東京
簡裁判事)

東京地判事(部総括)・東京簡裁判
事

石井伸興(47)

東京地判事(部総括)・東京簡裁判
事

東京高判事・東京簡裁判事

神田大助(47)

神戸地家尼崎支判事(支部長)・尼
崎簡裁判事(司掌者)

大阪家判事(部総括)・大阪簡裁判
事

松井千鶴子(39)

大阪家判事(部総括)・大阪簡裁判
事

神戸家判事(部総括)・神戸簡裁判
事

永井尚子(39)

神戸家判事(部総括)・神戸簡裁判
事

大阪高判事・大阪簡裁判事

中村昭子(43)

鹿児島地家判事補・鹿児島簡裁判事

千葉地家判事補・千葉簡裁判事

津 田 葉 月 (68)

名古屋地家岡崎支判事補・岡崎簡裁判事

大阪地家判事補・大阪簡裁判事

足 立 瑞 貴 (70)

2 裁判官の再任等について

東京地判事（部総括）

東京地判事（部総括）

飛 澤 知 行 (45)

(令和3年7月24日限り任期終了者)

3 裁判官の罷免の訴追について（報告）

[Redacted]

[Redacted]

裁判官会議（第18回）議事録

令和3年6月30日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 大谷長官、池上、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、宮崎、深山、三浦、草野、宇賀、林、岡村、長嶺各裁判官

大谷長官議長席に着く。

議事

- 1 裁判所の保有する司法行政文書の開示に関する事務の取扱要綱等に基づく事務の実施状況（令和2年度の報告）について

大須賀秘書課長から、資料第1に基づき、標記の実施状況について報告があった。

- 2 行政不服審査請求に対する裁決について

村田総務局長から、資料第2の1丁ないし3丁に基づき、このとおり裁決することについて説明があり、資料第2の4丁に基づき、平成28年3月2日の裁判官会議における行政不服審査法の改正に伴う裁判所の事務処理態勢についての議決事項（裁判官会議（第8回）議事録別紙第1「裁判官会議議決事項（案）」の2項及び3項）を、資料第2の4丁のとおり変更することについて説明があり、いずれも原案どおり決定した。

- 3 新裁判官の配置について

村田総務局長から、資料第3に基づき、最高裁判所判事に任命予定の安浪裁判官及び渡邊裁判官の各配置について説明があり、安浪裁判官を第一小法廷に、渡邊裁判官を第三小法廷に各配属することを決定した。

- 4 人事について

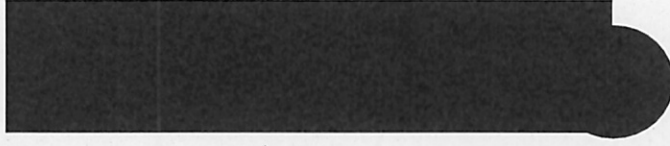
(1) 徳岡人事局長から、資料第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等、3の裁判官の海外出張並びに4の大法廷首席書記官及び審議官の任命等については、いずれも原案どおり決定した。

(2) 徳岡人事局長から、資料第5に基づき、札幌高等裁判所長官の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

札幌高等裁判所長官合田悦三の定年退官に伴い、東京高等裁判所判事（部の事務総括者）白石史子を札幌高等裁判所長官とし、その後任者を水戸地方裁判所長渡部勇次とし、その後任者を東京地方裁判所判事松本利幸とする。

午前10時58分終了

議 長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(令和 3. 6. 30提出)

1 裁判官の退官について

定年退官 (令 3. 7. 29)	東京高判事・東京簡裁判事 福 士 利 博 (44)
定年退官 (令 3. 7. 21)	東京簡裁判事 古 田 浩
定年退官 (令 3. 7. 24)	福岡簡裁判事 蕎麦谷 正
任終退官 (令 3. 7. 31)	東京簡裁判事 横 溝 千 明
任終退官 (令 3. 7. 31)	東京簡裁判事 吉 武 雅 人
任終退官 (令 3. 7. 31)	奈良簡裁判事 中 川 雅 章
任終退官 (令 3. 7. 31)	札幌簡裁判事 岩 崎 史 彦
依願免本官 (令 3. 7. 31)	堺簡裁判事 前 多 誠 次
依願免本官 (令 3. 7. 31)	宇治簡裁判事 榑 丈 滋

2 裁判官の転補等について

福岡家地判事補・福岡簡裁判事	東京地家判事補・東京簡裁判事 窓 岩 亮 佑 (70)
----------------	--------------------------------

奈良簡裁判事

大阪簡裁判事

辰 巳 晃

堺簡裁判事

大阪簡裁判事

三 浦 恵

宇治簡裁判事

大阪簡裁判事

小 川 親 治

3 裁判官の海外出張について

「裁判官海外出張者名簿」のとおり

4 大法廷首席書記官及び審議官の任命等について

辞職

大法廷首席書記官

原 宗 鑑

大法廷首席書記官

訟廷首席書記官

佐 藤 信 哉

辞職

審議官

長 崎 泰 生

審議官

東京高事務局次長

後 藤 尚 樹